

青森県知事の資産等の公開に関する規則の一部を改正する規則

青森県知事の資産等の公開に関する規則（平成七年十二月青森県規則第九十号）の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第二号様式中

株数	額面金額の総額								
株	円								

を

株数									
株									

に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

議

会

青森県議会告示第二号

青森県議会議員の資産等の公開に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成十三年十二月二十一日

青森県議会議長 富田重次郎

青森県議会議員の資産等の公開に関する規程の一部を改正する規程

青森県議会議員の資産等の公開に関する規程（平成七年十二月青森県議会告示第一号）の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第二号様式中

株数	額面金額の総額								
株	円								

を

株数									
株									

に改める。

附則

この規程は、公布の日から施行する。

発行所・発行人	印刷所・販売人
青森市長島一丁目一番一号 青森県	青森市古川二丁目一七番五号 東奥印刷株式会社

（毎週月・水・金曜日発行）

定価小口一枚三付十七円八十五銭